警備業各種申請、届出関係添付書類一覧表

申請届出別 ＼ 申請届出書類		申請書	届出書	法人 定款の謄本	法人 登記事項証明書	履歴書	住民票の写し（本籍記載のもの）	身分証明書	診断書 個人・役員用	診断書 指導教育責任者資格者用	診断書 機械警備業務管理者用	診断書 検定用	誓約書 法人用～警備業認定申請用	誓約書 個人用～警備業認定申請用	誓約書 法人の変更届用	誓約書 ～警備業認定証の変更用	誓約書 警備員指導教育責任者～業務用	誓約書 警備員指導教育責任者～欠格用	誓約書 機械警備業務管理者～業務用	誓約書 機械警備業務管理者～欠格用	誓約書 検定証明書申請用	警備員指導教育責任者資格者証の写し	機械警備業務管理者資格者証の写し	警備員指導教育責任者資格者証等（原本）	認定証（写し）	写真※1	府令一九条二号の書類※2	検定等規則第八条第一項又は第二項	（一級受検資格疎明資料）	合格証明書	講習修了証明書・成績証明書	営業所所属証明書	検定等規則第九条第三項（住所地、所属営業所の所在地を疎明する書面）	検定等規則附則第七条第二項各号に該当することを疎明する書面
認定・更新申請	法人 役員全員	1		2	3								4																					
	法人 教育責任者					5	6	7	8																									
	個人 業者					11	12	13		14							10	15				9												
	個人 教育責任者	1				3	4	5	6					2																				
	認定証の再交付・書換え申請					9	10	11		12							8	13				7												
		1																							2	←書換えの申請のみ添付してください。								
営業所設置等届出	教育責任者		1																															
						4	5										3	6				2												
機械警備業務開始	業務管理者		1																															
						4	5	6			7								3	8			2											
機械警備業務に係る変更	基地局の新設		1			4	5	6			7								3	8			2											
	業務管理者の選任		1			4	5	6			7								3	8			2											
	待機所の新設、廃止		1																															
	基地局、待機所の名称、所在地		1																															
	対象施設の所在する市区町村名		1																															
	業務管理者の氏名、住所		1				2																											
営業所等に係る変更※3	営業所の名称、所在地（4条・9条とも提出）		1		3 ※5																					2								
	営業所の新設 ※4		1																															
	（4条・9条とも提出）教育責任者					4	5	6		7							3	8				2												
	営業所の廃止（4条・9条とも提出）		1																															
	代表者の氏名、住所（4条のみ）		1		3		4																			2 ※6								
	役員の就任（4条のみ）		1		3	5	6	7	8							4										2 ※6								
	役員の辞任（4条のみ）		1		3																					2 ※6								
	役員の氏名、住所（4条のみ）		1				3																			2 ※6								
	個人業者の氏名、住所（4条のみ）		1				3																			2 ※6								
	教育責任者の選任（4条・9条とも提出）※4		1			4	5	6		7							3	8				2												
	教育責任者の氏名、住所（4条・9条とも提出）		1				2																											
服装・護身用具（4条・9条とも提出）			1																							2								
服装・護身用具の変更	服装、護身用具の追加、変更（4条・9条とも提出）		1																							2								
	標章の追加、変更（4条・9条とも提出）		1																							2								
	服装、護身用具の廃止（4条・9条とも提出）		1																															
廃止届			1																						2	←原本を添付してください。								
都道府県内廃止届			1																															
資格者証等の申請	指導教育責任者証交付申請	1				3	4	5		6								7											2					
	機械警備業務管理者資格者証交付申請	1				3	4	5			6									7									2					
	資格者証等の再交付申請	1																																
	資格者証等書換え申請	1					2																	3										
	講習修了証明書の再交付	1																																
合格証明書等の申請	直接検定申請	1																								4 ※9		3 ※8				2		
	合格証明書の交付申請	1				3	4	5				6									7					9 ※10				2	8 ※7			
	合格証明書の再交付申請	1																								2 ※10								
	合格証明書の書換え申請	1					2																			4 ※10			3					
	成績証明書の再交付	1																																
	成績証明書の書換え	1																												2				
	旧合格証の再交付申請	1																								2 ※10								
	旧合格証の書換え申請	1					2																			4 ※10			3					
	みなし検定合格審査	1																								3 ※10			4 ※11			2		
	みなし検定合格審査（試験免除者）	1																								3 ※10			4 ※11			2	5	

※　表内の数字は、書類の編てつ順序を示しています。
※1　写真は、申請日前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3．0cm、横2．4cmのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載してください。
※2　「府令十九条二号」の書類とは、届出先公安委員会一覧表のことです。様式は定められていませんが、東京都以外の他道府県に営業所等の設置状況を記載していただく書類です。
※3　「営業所等に係る変更」については、4条業者に係る変更は「法11条1項変更届」に、9条業者に係る変更は「法11条4項変更届」に記載してください。
※4　「営業所等に係る変更」における「営業所の新設」、「教育責任者の選任」については、4条業者においては上記表に基づいて、9条業者においては上記表の「6，7」を除いた書類を提出してください。
※5　「営業所等に係る変更」における「営業所の名称、所在地」で添付する「登記事項証明書（法人）」については、未登記業者、9条業者及び、その他の営業所の名称、所在地を変更する場合は、添付する必要はありません。
※6　4条業者で、東京都以外の公安委員会に営業所や派遣の届け出を行っている業者のみ添付してください。
※7　住所地を管轄する警察署に申請される場合は不要です。所属している営業所を管轄する警察署に申請される場合は、「営業所所属証明書」を添付してください。
※8　1級検定受検者のみ添付してください。
※9　2枚添付してください。
※10　1枚添付してください。
※11　旧検定合格証の写しを添付してください。